

基本方針（２） 幼児教育・保育環境の改善

目標① 幼児教育・保育環境の整備

幼稚園・保育所・認定こども園が、子どもの発達を促すための充実した場となるよう、教育環境の改善に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 「幼稚園設置基準」「児童福祉施設最低基準」に基づいた適切な教職員配置、施設整備の推進について、設置者への指導助言
- 幼稚園教育充実費・幼児教育無償化等の国への要請（財政基盤の強化）
- 施設の安全対策、耐震化に対する啓発
- 幼稚園・保育所の芝生化の推進

【設置者】

- 人的資源の充実・確保に努めましょう。
 - ・幼児教育・保育担当の指導主事、保育リーダーの配置 資料4
 - ・正職員による学級担任の配置
- 「幼稚園設置基準」「幼稚園施設整備指針」「児童福祉施設最低基準」に基づいて、施設・設備、園具・教具等の状況の点検・整備に努めましょう。
 - ・預かり保育室などの設置
 - ・子どもの主体的な活動が確保される施設の整備
- 安全・安心の園づくりに努めましょう。
 - ・耐震診断や耐震補強の実施
 - ・防犯、災害などの安全対策の実施

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 講師・非常勤職員と正職員を適切に活用しましょう。
- 子どもの主体的な活動が確保されるよう園内外の環境を工夫しましょう。
- 安全・安心の園づくりをめざし、日常的な安全点検に心がけるとともに、防犯・災害等に対する訓練を計画的に進めましょう。

【市町村における保育リーダーの配置状況】（平成24年度）

	市町村数
配置	7
未配置	12

県は、各市町村に保育所指導を行う専任職員（保育リーダー）を配置するよう働きかけていますが、財政面や正職員不足などから単独市町村で置くことが困難であり、各圏域で保育専門員と専任指導主事が指導体制を組み、市町村を支援しています。

【安心・安全の園づくり】

- バリアフリーや緊急時の対応など、機能拡大に応じた施設整備が求められます。
- 設備の使い方やきまりなどについて、子どもたちや保護者・地域の方に分かりやすい絵や文字にして示すなど、子どもたちが安心・安全に過ごせる園づくりを工夫していきましょう。



駐車場の表示

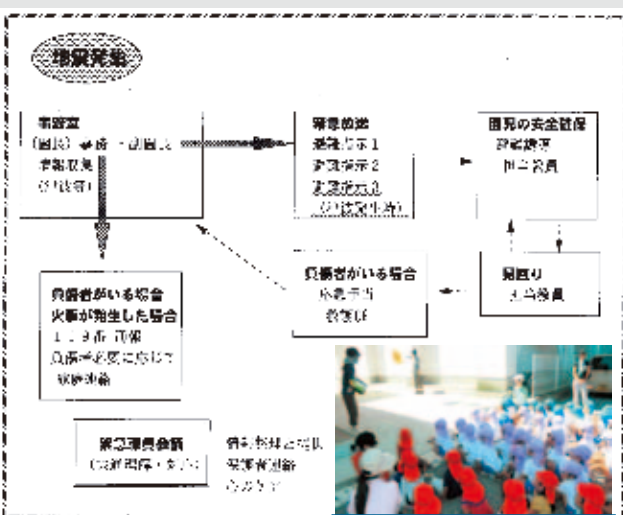
ソーラーパネル付防犯灯

広さや素材に配慮した安全な廊下

防犯ビデオ

【防災訓練年間計画】

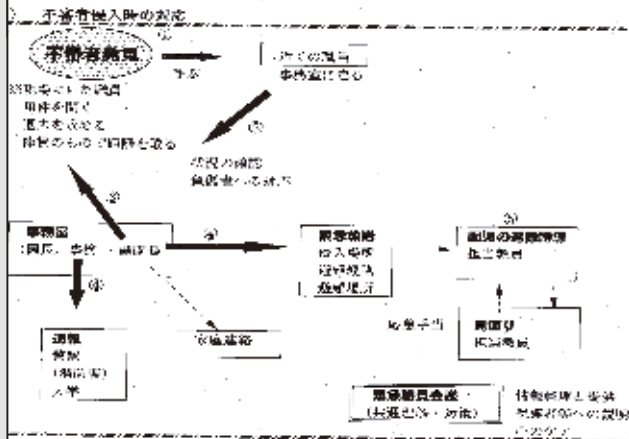
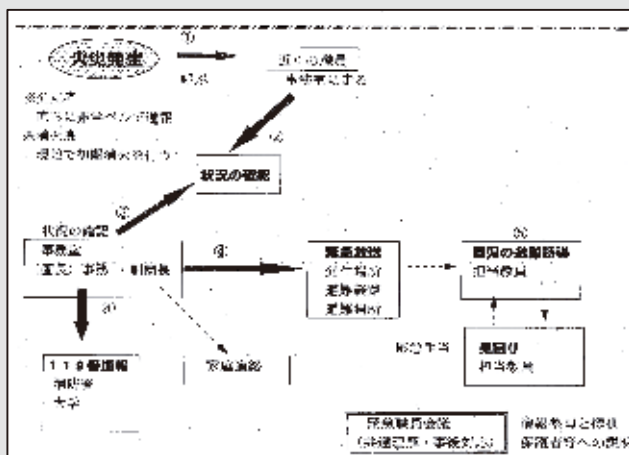
東日本大震災を教訓に、子どもたちが自らの命を自らで守ることができるよう、防災教育を年間計画の中に位置付け、避難訓練をはじめ日ごろから防災に対する意識を高めることが重要です。



<緊急放送の例>
 津波発生1 「地震です。お部屋を離れ、お部屋の外へ出て避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。」
 津波発生2 「揺れが止まりました。お部屋の外へ出て避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。」
 津波発生3 「高層階のお部屋に避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。お部屋の外へ出て避難してください。」
 <避難例>
 「巨大な津波が押し寄せ、火災が発生しました。大急ぎで避難してください。」

地震による津波を想定して、近くの高校に避難することを決めました。避難する建物を実際に示しながら説明をしています。

○対応にあたって配慮すべき事項
 ①児童の年齢や発達段階を考慮する。
 ②児童の発達レベルを考慮し、わかりやすい言葉で説明する。
 ③大急ぎで避難し、避難経路を示す。
 ④避難経路の案内板や避難場所の地図を、児童がわかりやすいように作成する。



基本方針（3）特別支援教育の推進

目標① 園内体制の整備

特別な支援を必要とする子どもの一貫した支援の充実を図るために、園内の支援体制整備を進めます。[資料5](#)

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 研修会の開催
 - ・園内委員会の設置や特別支援教育担当の明確化
- 関係機関との連携
- 専門的な役割を果たす教員・保育士等の研修の充実
 - ・市町村の発達障がい支援体制の中核を担う人材（発達支援コーディネーター）の育成・活用
- 巡回相談員などの活用の推進

【設置者】

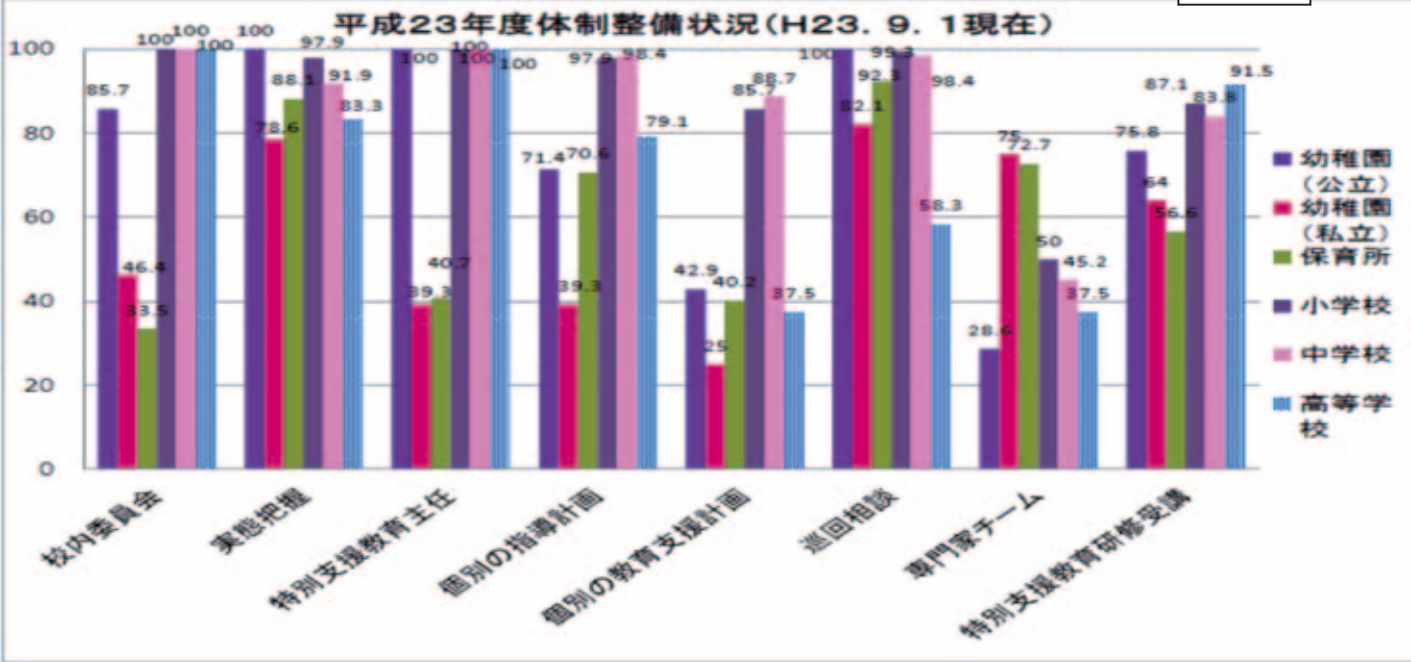
- 地域における教育・医療・保健・福祉などの関係者で構成する乳幼児期からの支援体制づくりを進めましょう。
- 情報提供機能を充実しましょう。
- 幼稚園・保育所への体制整備に係る助言を行いましょう。
 - ・園内委員会への指導助言 など
- 関係機関と連携しましょう。
(福祉部局、医療機関、労働機関)

【幼稚園・保育所・認定こども園】

- 園内委員会を設置しましょう。
- 特別支援教育担当を位置付けましょう。
- 関係機関と連携しましょう。

園内支援体制の充実に向けて

資料 5

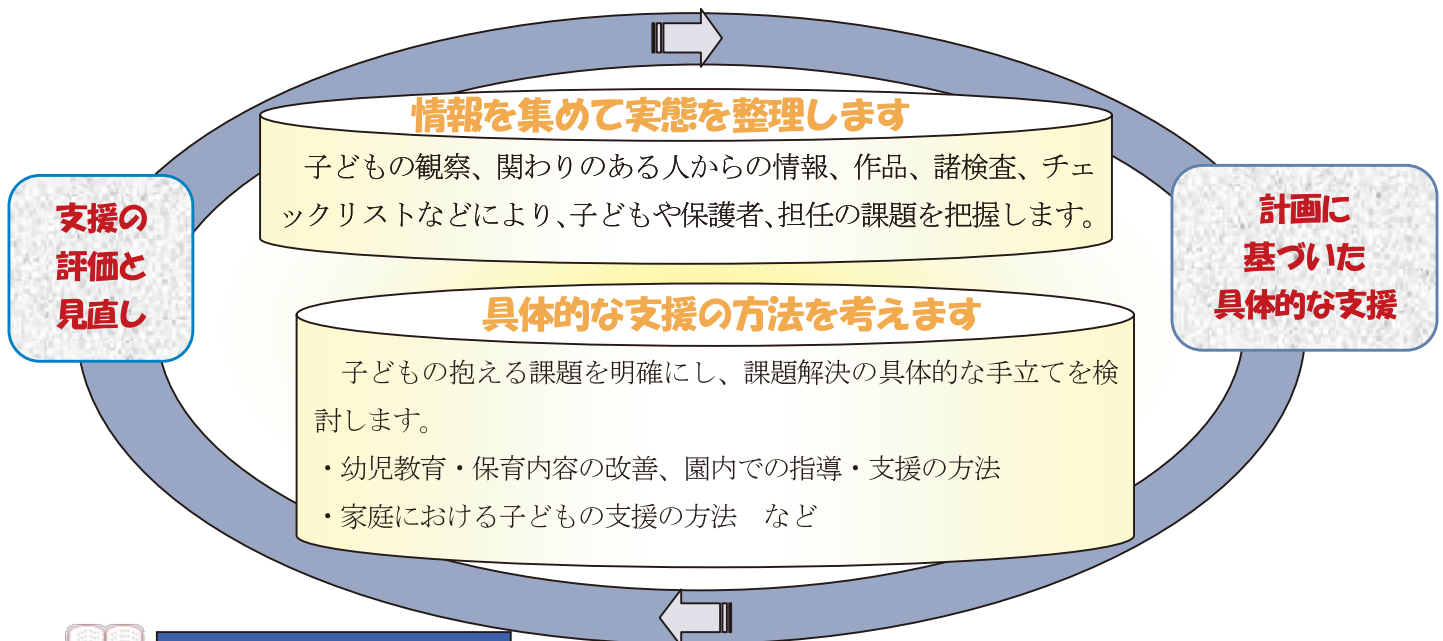


幼児教育・保育内容の充実



園内委員会とは

支援を必要とする幼児に対して、園全体で支援体制を整備するための組織です。支援を必要とする幼児についての話し合いを「園内委員会」として位置付けましょう。



特別支援教育担当とは

- ◆ 担任からの相談に応じ、支援の必要な幼児の情報収集を行います。
- ◆ 具体的支援（いつ、だれが、どこで支援するのか）などの報告を受け、関係職員への連絡調整や具体的支援の協力を進めます。
- ◆ 園内委員会の運営をします。
- ◆ 必要とする園外の関係機関との連絡調整を図ります。

基本方針（3）特別支援教育の推進

目標② 個別の（教育）支援計画の作成・活用

長期的な視点に立ち、特別な支援を必要とする子どもの実態把握や幼児教育・保育の方針等について話し合い、関係機関との連携を図り、一貫した指導・支援の充実を進めます。資料6

【推進のための具体的な取組】

【県】

- 特別支援教育に関する研修の実施
- 特別支援学校のセンター的機能の充実や巡回相談員の活用の推進
- 個別の（教育）支援計画の作成・活用の推進
- 関係機関や就学先との連携強化
- 療育や就園・就学についての情報提供や相談支援体制の整備

【設置者】

- 研修会を開催しましょう。
 - ・エピソード記録（*）の取り方
 - ・個別の（教育）支援計画の作成・活用の方法 など
- 地域における特別支援教育に対する理解啓発を進めましょう。
- 特別な支援を必要とする子ども・その保護者への相談支援体制を充実させましょう。
 - ・就学相談における情報提供
- 指導・支援に係る指導助言及び関係機関との連携を進めましょう。
 - ・個別の（教育）支援計画の様式作成及び評価・改善
 - ・支援会議などにおける助言

【幼稚園・保育所・認定こども園】

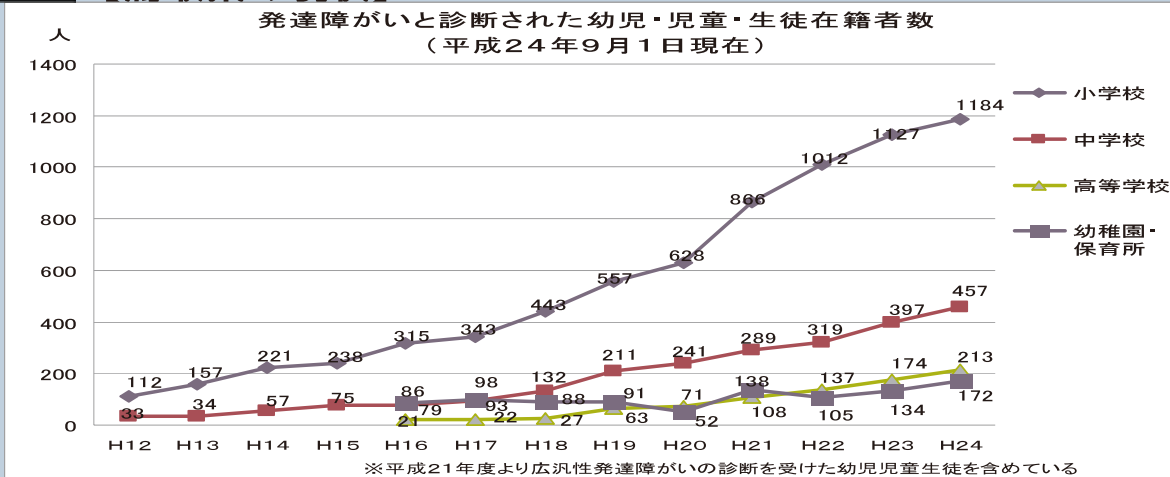
- 特別な支援を必要とする子どもの実態把握に努めましょう。
- 園内教職員の共通理解や情報交換を行いましょう。
- 園内研修（事例検討会など）を実施し、教職員の資質向上に努めましょう。
- 個別の（教育）支援計画や個別の指導計画を作成し、活用しましょう。
- 保護者との信頼関係を築きましょう。

*エピソード記録・・・保育の中で、特に心に残った場面について、幼児のつぶやき・表情・思いや保育者の受け止め方などを具体的にまとめた保育記録のこと

「特別な支援を必要とする子ども」の支援をつなぐために

【鳥取県の現状】

資料6



センター的機能とは

特別支援学校における専門性を基盤として、幼稚園・保育所等のニーズに応じて、下記のような相談・支援・情報提供などを行うこと

<具体的な内容>

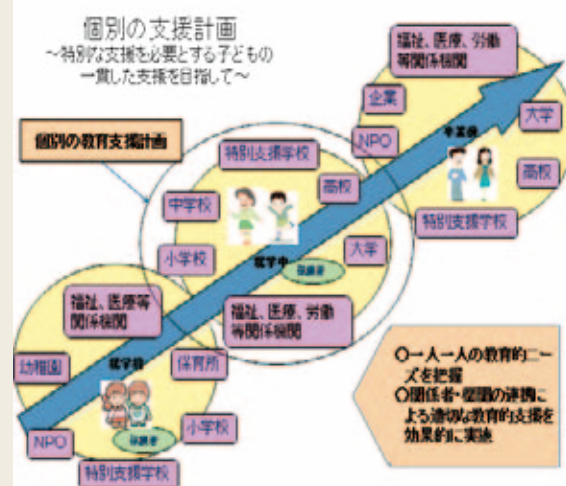
- ① 幼稚園・保育所の保育者への支援
- ② 特別支援教育に関する相談・情報提供
- ③ 障がいのある幼児への指導・支援
- ④ 福祉、医療などの関係機関との連絡調整
- ⑤ 保育者に対する研修の協力
- ⑥ 障がいのある幼児への施設設備などの情報



「個別の（教育）支援計画」とは

障がいのある児童生徒等の一人一人のニーズを中・長期的な視点で正確に把握し、適切に対応していくという考えの下、乳幼児期から学校卒業まで一貫して的確な支援を行うことを目的としています。下記の3点が必要です。

- 長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行うこと
- 家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携すること
- 学校等の教育機関が中心となって様々な側面からの取組を示した計画を作成すること



「個別の（教育）支援計画」と「個別の指導計画」の関係や違いは

「個別の（教育）支援計画」とは、長期的な視点に立ち、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した支援を行うために、幼稚園・保育所が保護者や関係機関（医療や保健福祉等）と連携して、指導・支援を効果的に実施するために作成するもの

「個別の指導計画」とは、幼稚園・保育所の教育・保育課程をもとに、支援の必要な子ども一人一人の指導目標や指導の内容・方法等の明確化を図るために幼稚園・保育所が作成するもの

参考 「本人・保護者・学校等のための個別的教育支援計画—作成マニュアル—

(平成20年12月 特別支援教育課)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/112182.htm>

個別の(教育)支援計画の様式と記入のポイント

取扱い注意

(様式例：解説)

個別の(教育)支援計画

ふりがな	平成 年 月 日 記入	1 ページ目の内容は、詳細な個人情報のため、保護者に記載していただくか、あるいは、聞き取りながら記載します。保護者の希望で記入しない項目があっても構いません。
氏名	平成 年 月 日 記入	
生年	平成 年 月 日 記入	
生年	年 月 日 歳	
ふりがな	性別	保護者住所
保護者氏名	性別	電話番号 () - () - ()
家族構成	家族以外()	
家族状況	特記事項	家族以外の支援者が、支援する上で知っておいた方がよいことがあれば記入します。
生 育 歴	出生時の様子や子育てで気になった点(運動・言語・対人関係等)などを母子手帳などの記録をもとに記入します。1歳半健診、3歳児健診、5歳児健診の様子も含めて記入します。	
医療	薬物使用の有無 有・無 平成 年 月 日 (現在)	
医療	特記事項	特に、医師等の指示による日常生活においての配慮事項等を記入します。
教育・教育歴		今までの病院の受診歴 教育相談歴 発達検査等を受けている場合は、その結果など
特記事項		療育手帳等を持っている場合は、援助・福祉のサービスタ等との関係上、把握しておくべきことを記載しておきます。

本人の状況	生活実態	本人の興味・関心のあること、また、得意なことや好きなことなどは、指導や支援の手がかりとして重要です。	最近の本人の様子について 一日の過ごし方についての特徴的なこと 家族・友だちとの関わり 情緒面など
本人のニーズ	興味・関心	把握が難しいところもありますが、支援者の観察や本人のつぶやき等から捉えます。保護者の願いと異なる場合もありますが、あくまでも本人の思いを記載します。	園での活動 地域での活動への参加の様子 夢中になっていることなど特徴的なこと
保護者のニーズ	その他	卒業後の将来の姿を想像しながら、中・長期的な見通しも記載します。従って、小・中・高等学校等の進学については、卒園後、就職等についての思いや願いなども記載します。	性格、行動の特徴、コミュニケーションなど
園・所における支援	支援の目標	原案を立てた後、園内委員会等により作成します。	<支援目標> 長期的なスパンを見ずして設定します。 <支援内容> ...の環境を整える。 ...の場を設定する。 ...が経験できる活動を増やす。 ...に配慮する。 ※交流及び共同学習についても必要があれば記入します。
家庭生活	地域生活	他の関係機関における主な支援内容	医療関係 労働関係
家庭生活	福祉関係		
家庭生活	医療関係		
家庭生活	労働関係		
<記載内容> <input type="radio"/> 関わりのある関係機関・連絡先・担当者等 <input type="radio"/> 主な支援内容・配慮事項等			



個別の（教育）支援計画における保護者の理解と協力を得るために

POINT

日ごろから、何でも相談できる関係づくりが重要です。
園内で必要な支援ができるように個別の指導計画を作成し、園内での指導・支援の充実を図り、日々の様子や変容を肯定的に伝えていきましょう。

「個別の指導計画」に記入すること

- ねらい（年間・期・月）
→めざす姿をイメージする
（例：～する、～できる）
- 支援方法（手立てや留意点）
→いつ、誰が、どこで行うのか具体的に
- 評価（ねらいや支援方法）
→達成できたかどうか、見直し



「個別の指導計画」の作成のポイント

個別の指導計画（様式例）

氏名	(男・女)	生年月日	平成 年 月 日生	歳児 編
子どもの実態				
長期目標 (年)				
短期目標 (期)				
めあて(月)	支援方法(手立て・支援者・留意点)		評価	

作成者()
作成期日:平成 年 月 日
評価期日:平成 年 月 日

- 子ども主体の目標であるか
- 肯定的な目標であるか
- 目標が絞られているか
- 観察及び評価（○×）が可能な目標か
- 条件（状況）が示されているか
- 基準が示されているか
- 子ども長所を利用できているか
- 手立ての量が適切であるか



《具体的な記入例》

【長期目標】

・クラスの友達と一緒に活動する楽しさを味わう。

【短期目標】

・ミニカーを使いたい時に、「貸して」と言うことができる。

【支援方法】

・遊びのルールを絵で示し、活動の前に伝える。

・「貸して」と言えた時、ほめる。